

群馬未来地域クラブ活動レター(第24号)

発行 群馬県教育委員会
健康体育課
総括コーディネーター
発行日 2026年1月5日

「令和8年度 部活動地域展開改革実行期間(前期)へ」

～～令和7年度補正予算・令和8年度予算から読み解く～～

部活動の地域展開等の全国的な実施

理念・方向性

- ✓ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
✓ 学校部活動の意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動としての新たな価値を創出。
✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備。
- ✓ 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を保障。
✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

令和8年度予算額(案)

(前年度予算額)

令和7年度補正予算額

57億円

37億円



事業内容

※★印は令和7年度補正予算に計上

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」(令和7年12月文部科学省)に基づき、**令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開等の全国的な実施を推進**

I. 部活動の地域展開等推進事業

54億円

※令和7年度補正予算額：82億円

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、地方公共団体への伴走支援等を実施。

(1) 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進

補助金

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進のために必要な経費を、**地方公共団体に対して補助**。

- ① 休日の地域クラブ活動 ② 経済的困窮世帯の生徒への支援 ③ 推進体制の整備等 ★
①の活動費等の支援 ②の参加費・保険料 ③のコーディネーターの配置・人材マネジメント・運営・指導者修習・移動手段確保等

[指導者謝金、事務局人件費、] [参加費・保険料] [コーディネーターの配置・人材マネジメント・運営・指導者修習・移動手段確保等]

補助割合：①③は国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3 (*1)、②は国1/2、都道府県・市区町村1/2)

(2) 平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応 ★

補助金

実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検討等を行なうため、**実証事業を実施**。(定額補助：国10/10)

- <主な重点課題>
・小学校体育専科教師等の指導者としての活動など多様な兼職兼業のモデル形成
・地元大学等との連携による指導・運営体制の整備
・学校施設の有効活用 (指定管理者制度・民間委託等による管理効率化などを含む)
・平日放課後の地域クラブ活動の運営手当の確保・民間活力の活用等による持続可能な運営モデルの構築
・パラスポーツの推進及びインクルーシブな活動環境の確保等



(3) 中学校における部活動指導員の配置支援

補助金

各学校や拠点校に**部活動指導員**を配置し、指導や大会引率等を担う。

[17,320人(運動部：13,620人、文化部：3,700人)](補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3 (*1))

II. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

3億円

※令和7年度補正予算額：0.4億円

・部活動の地域展開に当たり必要な公立中学校の施設の整備・改修を支援(用具保管の倉庫、スマートロック設置に伴う扉の改修等) ★ (一部)

・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施

委託費等

・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築 等

3Dモデル



【「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定)抜粋】

地域クラブ活動の推進体制整備や各種競技会にかかる組織的な支援等により、部活動の活性化や環境等の全国実施を力強くすすめる。

* 1 都道府県又は指定都市が実施主体の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3

* 2 本資料におけるスポーツには障害者スポーツ・文化芸術には、障害者芸術・「中学校における特別支援学校中学校等を含む。

根拠法令

●スポーツ基本法(令和7年改正後)(抜粋)

第十七条の二 地方公共団体は、(略)中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 国は、地方公共団体に対して、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行なうよう努めるものとする。

●公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法(令和7年改正)(抜粋)

附則第三条 政府は、(略)次に掲げる措置を講ずるものとする。

六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

(担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官(芸術文化担当)付) 22

【令和7年度補正予算82億円・令和8年度予算案57億円 合計139億円でスタートダッシュへ】

令和7年度までの改革推進期間を3月末で終了し、いよいよ令和8年度から改革実行期間となります。国としての支援方法も今までの「委託金」から「補助金」に変わります。令和8年度以降は、群馬県も市町村も本気で改革する姿勢を試される予算となっていることを感じます。私は、国立大学の事務部の管理職として15年間経験している者として「国の予算はどのように活用するのか知恵を出して活用した者勝ち」ということを体験しています。

令和8年度については、国として139億円を用意し、様々な事項に対応できるように財務省から獲得しています。これを有益に使用するためにどのような知恵が必要なのか、上記のポンチ絵から何を読み解いて、群馬県としてまた、市町村としてどのように活用するのかについて、総括コーディネーターとして皆さんと一緒に考えていきます。

「今後、学校を中心とした部活動に戻ることはない」ことだけは鮮明になった予算ということは明言できます。

群馬県として実施するべきこと、市町村毎で実施するべきことを明確にしてそれぞれの役割を着実に果たすことが必要となります。送迎の課題は、国交省とスポーツ庁が一緒に解決するための手段を提案しています。民間活力を活かすためには産業界の協力が必要です。そのために、群馬県も市町村も一部の部局だけで部活動地域展開業務を行うことなく、様々な部局が協力し合ってそれぞれの省庁が用意した予算を有益に使用し、そのうえで、民間企業の方々からの協力を要請することが大切になります。民間企業からの協力は、財源だけではなく、指導者派遣、物品の寄付等、様々なことが考えられます。行政職として出せる知恵を出し合いましょう。

事業内容

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」(令和7年12月文部科学省)に基づき、**令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開等の全国的な実施を推進**するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、**地方公共団体への伴走支援等**を実施。

I. 部活動の地域展開等推進事業

54億円 ※令和7年度補正予算額：82億円

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、**地方公共団体への伴走支援等**を実施。

(1) 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進

補助金

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進のために必要な経費を、**地方公共団体に対して補助**。



①休日の地域クラブ活動



②経済的困難世帯の活動費等の支援



③推進体制の整備等★

生徒への支援

〔指導者謝金、事務局人件費、旅費、消耗品費等〕

〔参加費、保険料〕

〔コーディネーターの配置、人材バンクの設置・運用、指導者研修、移動手段確保等〕

（補助割合：①③は国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3 (*1) 、②は国1/2、都道府県・市区町村1/2）

(2) 平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応★

補助金

実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行ため、**実証事業を実施**。（定額補助：国10/10）

＜主な重点課題＞

・小学校体育専科教師等の指導者としての活用など多様な兼職兼業のモデル形成

・地元大学等との連携による指導・運営体制の整備

・学校施設の有効活用（指定管理者制度・民間委託等による管理効率化などを含む）

・平日夜放課後の地域クラブ活動の移動手段の確保・民間活力の活用等による持続可能な運営モデルの構築

・パラスポーツの推進及びインクルーシブな活動環境の確保等

(3) 中学校における部活動指導員の配置支援

補助金

各学校や拠点校に**部活動指導員を配置し、指導や大会引率等を担う。**

〔17,320人（運動部：13,620人、文化部：3,700人）〕（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3 (*1) ）

(4) 地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等

委託費等

・相談・サポート窓口設置、アドバイザー派遣、取組状況調査、課題への対応策提出、好事例の紹介等

・指導・リスクマネジメントの手引きの作成、動画ポータルサイトの運営（JSC運営費交付金）

II. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

3億円

※令和7年度補正予算額：0.4億円

・部活動の地域展開に当たり必要な公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具保管の倉庫、スマートロック設置に伴う扉の改修等）★（一部）

・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施

・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築 等

委託費等

・指導・リスクマネジメントの手引きの作成、動画ポータルサイトの運営（JSC運営費交付金）

I. 部活動の地域展開等の推進事業

(1) 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進(補助金)

① 休日の地域クラブ活動の活動費等の支援

この項目は、令和5年度～令和7年度実証事業として実施して来た項目です。そのため、国、都道府県、市区町村各1/3の負担となっています。

② 経済的困難世帯の生徒への支援

この項目は、生活保護費と同等の扱いとなり国と都道府県・市区町村1/2負担です。

③ 推進体制の整備等

この項目についても令和5年度～令和7年度実証事業として実施して来た項目です。そのため、国、都道府県、市区町村各1/3の負担となっています。

都道府県として、市町村として応分の負担をして持続可能な予算として進める方針とする必要があります。

(2) 平日を含めた地域展開等の加速のための重点課題への対応(補助金)

この項目は、補助金ですが国の負担が10/10となります。この補助金を活用するためには、民間企業、大学等との連携が不可欠になります。また、県スポーツ協会、県パラスポーツ協会にも協力していただく必要があります。しかし、補助率10/10という利点をどのように活かすのか?知恵を出すことが重要な項目です。

(3) 中学校における部活動指導員の配置支援(補助金)

この項目は、従前同様です。しかし、部活動指導員制度がいつまで継続される予算になるのか不透明であり、部活動の地域展開の足掛かり的な予算項目と理解していただきたい項目です。

(4) 地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等(委託金)

この項目の中には、アドバイザーリスト制度が含まれていると考えられます。また、リスクマネージメントをはじめとする手引書の作成等に活用できます。また、中山間地で指導者が不足する地域には動画を活用する方法等の手引書の作成、動画作成について活用できます。

II. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

この項目は、質の高い指導者の養成のために必要な研修会、講習会を実施するために用意された予算です。特に、暴言暴力に始まり、セクハラ、パワハラの問題は依然となくなることがありません。社会的にも大きな問題で、地域クラブ活動が安心安全で持続可能な活動になるためには絶対必要条件になることから、様々な研修会が必要と考えます。また、総合型地域スポーツクラブ、大学、スポーツ少年団と連携して地域にあった運営団体を構築するために必要な研修会、講習会を実施するために活用する予算となります。

このことについては、群馬県として県スポーツ協会と県パラスポーツ協会の協力も得ながら様々な研修会を検討する必要があると理解しています。いろいろな立場の人達が一致団結して行動しましょう。